



### 朱と黒の伝統を生活に 伝統工芸館で漆器まつり

今年恒例となっている「第22回漆器まつり」(主催:琉球漆器事業協同組合)が伝統工芸館で開催され、朱と黒の鮮やかな漆商品が通常よりも格安で展示即売されました。会場ではお正月用の屠蘇、琉舞の「四つ竹」を描いた飾り盆、銘々皿、花びん、菓子器、眼鏡立、名刺入れ、イヤリング、携帯ストラップ、コーヒーカーップなど多種多様な品が一堂に並べられたほか、日替わり半額・お楽しみ抽選・解説ビデオのコーナーも設けられました。「結婚式の引出物を」と店員に相談する市民や琉球漆器を初めて手にした観光客がじっくり品定めする姿も見られ、会場は終日賑わいを見せました。

市民の皆さん、公園を里親に見立て里親となり、定期的公園内の清掃、花壇づくりなどの美化環境活動に参加してみませんか。本市では市民とともに、親しまれる公園づくりを行うため、「那覇市公園里親実施要綱」を制定しました。里親になるには、5人以上で構成された団体とし、里親申込書を提出していただきます。活動場所、活動内容等は協議したうえで、協議が

募集 市内の美化環境活動に参加しませんか  
市民の皆さん、公園を里親に見立て里親となり、定期的公園内の清掃、花壇づくりなどの美化環境活動に参加してみませんか。本市では市民とともに、親しまれる公園づくりを行うため、「那覇市公園里親実施要綱」を制定しました。里親になるには、5人以上で構成された団体とし、里親申込書を提出していただきます。活動場所、活動内容等は協議したうえで、協議が

活動内容  
(1)空缶やごみ等の収集、除草、清掃  
(2)植栽の企画提案及び実施  
(3)公園等の破損等に関する情報提供  
講習  
「里親」の代表者等は那覇市が行う公園管理・園芸等の講習会へ参加すること。



定期的に公園を清掃する愛護会のメンバーたち



### 私達の健康は私達の手で! 那覇市食生活改善推進協議会10周年記念式典

生活習慣病を予防し、正しい食生活の普及と地域住民の健康の保持増進に努める、那覇市食生活改善推進協議会10周年式典と記念講演が11月30日、おきてんふれあいプラザで開催されました。食生活が豊かになり、手軽な食材に頼るようになった沖縄、食塩や脂肪の取りすぎ、食べ過ぎによる肥満などの生活習慣病が増えています。本市でも平成4年に那覇市食生活改善推進協議会を発足。これまで正しい食生活の普及と地域住民の健康をはかり、食生活講習会や親子料理教室・在宅介護講習会などを開催し、市民の食生活の改善を推進してきました。今回の10周年式典では、ボランティアとして、市民の食生活の改善に努めてきました。

長表彰者は、推進員として10年間継続し、地域の健康づくり、栄養、食生活改善活動をした次の方々です。(敬称略) 川満セツ子、池間洋子、大城トヨ、奥間三工、垣花シズ子、神谷芳子、岸本諒子、城間久子、高山佳子、武富寛子、田名芳子、知念千代子、西原登喜子、又吉千代子、宮里洋子、宮平よし子、目取眞ヨシ子、本村安江、金城勝子。お問い合わせ 健康推進課 ☎862-19016

### 環境シリーズ ⑬ レクリエーションや休日に -環境保全行動計画<市民編>-

レクリエーションや休日には、わたしたちの日常にうるおいや気分のリフレッシュをもたらしてくれま。行楽に出かける時のちょっとした配慮で、自然環境を保つことができます。しか確認できません。◎出かけるときに  
・なるべく歩きましょう  
・公共交通機関を利用しましょう  
・使い捨て容器や割りばしを使わない工夫をしましょう  
・鳥が手軽に観察できる場所です。



大嶺海岸 那覇空港の沖合にある手つかずのイノー(礁地)が環境保全課まで ☎862-19199

#### 環境講演会のお知らせ

「ドイツの環境教育と市民の環境への取り組み」  
講師 今泉みね子 (環境ジャーナリスト)  
1月28日(月) 午後7時~9時15分 (開場 午後6時30分)  
場所 那覇市中央公民館 <入場無料>  
お問い合わせ  
那覇リサイクルプラザアースの会 ☎889-5396

#### 全国一斉「過労死」等相談

「過労死」及び「過労自殺」等の労災補償の各種相談に応じます  
主催 厚生労働省  
(財)労災年金福祉協会  
毎月第2月曜日  
午前10時~午後4時  
(財)労災年金福祉協会  
沖縄労災年金相談室  
電話 0120-603-114(フリーダイヤル)

#### 子育て支援 自主サークル結成

ふれあいクラブ結成  
日時 毎週土曜日 午後2時~4時  
内容 おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に昔の遊びを楽しむ(玩具作り、昔ばなし、ゲーム)  
場所 久茂地児童館遊戯室  
毎週 月曜日 10:30~12:00  
金曜日 10:30~12:00  
お問い合わせ 久茂地児童館 ☎862-1889

#### 休館のお知らせ

久茂地図書館は特別整理(蔵書点検)のため、1/22(火)~2/5(火)まで休館いたしますので、お知らせします。  
お問い合わせは ☎866-6040

#### 戦没者の遺族の皆さんへ

戦没者等の遺族に対する第七回特別弔慰金の請求は平成14年4月1日までのです。

- 対象者  
戦没者死亡当時の三親等内親族で、主に次の要件を満たす方に特別弔慰金が支給されます。  
◎平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に、公務扶助料や遺族年金等の受給権者が遺族内にいなかった方
- 給付内容 額面24万円、6年償還の記名国債
- 請求窓口及び問い合わせ先  
福祉総務課 援護係(本庁2階 16番)  
☎ 862-9002(直通)